

拠出金名: 欧州評議会拠出金

国際機関等名	欧州評議会 (英文名称・略称) Council of Europe				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省欧州局政策課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成21年度	6,435	45		1ユーロ = 143円	0
平成20年度	7,380	45		1ユーロ = 164円	0
平成19年度	6,615	45		1ユーロ = 147円	0
当該拠出金の目的・用途等	政治研究スクール事業				
拠出(分担金・任意拠出金合計)上位5ヶ国・地域・機関等 (2009年のもの)				国際機関等の財政 (2009年度決算)(千ユーロ)	
	国 名	金額 (千ユーロ)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	371,017
1位	フランス	25,035	10.7	当該年度の支出	431,706
2位	ドイツ	24,964	10.7	次年度への繰越	-60,689
3位	イタリア	24,774	10.6	会計検査機関名	
4位	英国	24,481	10.5	内部監査局	
5位	ロシア	24,434	10.5		
日本の拠出率0.02%, 56位。					
当該機関等に対する我が国としての評価 (合理化、機能強化のための改革が行われているか、当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>欧州評議会は、200本もの条約を策定。特に大きな成果は欧州人権条約であり、同条約により、ストラスブールには欧州人権裁判所が設置され、人権及び基本的自由について欧州における最高位の裁判所として活動している。欧州評議会では、人権、民主主義、法の支配に関する分野で多国間条約やスタンダードを策定しており、中にはグローバルスタンダードとなっている条約もある(サイバー犯罪条約等)。現在、組織の活性化やプロジェクトの合理化等を目的とした組織改革が、ヤーグラン事務総長のイニシアティブにより行われている。</p> <p>加盟国については分担金・任意拠出金の併用方式をとり、オブザーバー国については任意拠出が求められている。我が国による任意拠出は、欧州評議会及び我が国支援案件が実施される欧州の裨益国より、民主化支援に対する貢献として高く評価されている。</p> <p>我が国は、特に欧州評議会の優良プロジェクトである政治研究スクール事業(主として中東欧・西バルカン・コーカサス諸国)に重点を置いた支援を続けている。同スクールは、各国の若手指導者の育成を目的としており、同スクールへの拠出は、被支援国の長期的民主化及び社会的発展への貢献につながっている。</p>					
邦人職員数 うち幹部以上	0 人 うち 0 人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	2000 人あまり 0 %		
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
なし					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。